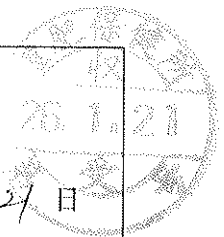


(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成26年 / 月21日



大分県知事 殿

提出者

住所 竹田市久住町大字有氏665-4

氏名 農事組合法人 向原養豚場

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 代表理事 後藤 隆志

090 23 91 4228

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	(農) 向原養豚場
事業場の所在地	竹田市久住町大字有氏665-4
計画期間	平成25年4月1日 ~ 平成26年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	01 農業
② 事業の規模	豚 1100 頭
③ 従業員数	3
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	糞は堆肥化し農地還元 尿 活性汚泥処理 死体 業者へ委託

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
場長 (廃棄物統括責任者 兼 担当者)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物処理方針の決定</li> <li>・ 廃棄物処理に関する各種事項の決定承認</li> <li>・ 廃棄物処理計画の作成</li> <li>・ 委託契約の締結事務</li> <li>・ 産業廃棄物管理票の交付管理</li> <li>・ 行政等への各種報告</li> </ul>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度 ( 24年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排 出 量	1700 t	7.5 t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排 出 量	1500 t	6 t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	600 t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
② 画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	500 t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1100 t	t
(これまでに実施した取組) 該当なし			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1000 t	t
(今後実施する予定の取組) 該当なし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		動物の死体
	全処理委託量	t	7.5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	7.5 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		軽物の死体
	全処理委託量	t	6 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	6 t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
※事務処理欄			